

# 育児休業明け入所予約制度 (令和4年度・後期)の受け付けが始まります



0歳児クラスの入所予約を行います。  
通常の入所とは別に申し込みが必要です。  
詳細は区HPをご覧ください。



## ▶対象 次の全てに該当する方

- ①お子さんが令和3年10月2日～4年4月1日生まれ
- ②申し込み時、お子さんと保護者の住民登録が区内にある
- ③保護者が産後休暇からお子さんの1歳の誕生日前日まで、継続して育児休業を取得している
- ④育児休業給付金の受給資格(予定を含む)がある
- ⑤お子さんが1歳になる月(パパ・ママ育休プラス制度利用の場合、1歳2か月まで)に入所を希望する
- ⑥入所する月の月末までに育児休業から復帰可能

## ▶定員 次の園のうち抽選で各1名

大森西、山王、馬込、わかば、田園調布二丁目、千鳥、雪谷、浜竹、萩中(2歳児クラスまでの在園)、志茂田、東蒲田、本蒲田



## ▶申込方法 4月1～18日(必着)に問合先へ次の必要書類(区HPから出力可)を書留郵便で郵送

- 就労証明書(※1)
- 育児休業明け保育所入所予約申込書兼同意書
- 単身赴任を証明できる書類(※2)

※1 申し込み日からさかのぼって3か月以内に発行されたもののみ有効。別の手続きで提出済みの場合は省略可

※2 単身赴任により区内に住居登録がない方のみ必要



## ▶問合先

保育サービス課保育利用支援担当(〒144-8621大田区役所)  
☎5744-1280 FAX5744-1715



詳細はコチラ

## 交通事故をなくしましょう

### 区内の交通事故状況

令和3年は前年よりも死亡者数は減少していますが、事故発生件数は増加しています。交通事故の高齢者関与率は32.4%、自転車関与率は49.0%となっています。

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	死傷者計
令和2年1月～12月末	1,259件	14名	56名	1,317名	1,387名
令和3年1月～12月末	1,400件	7名	81名	1,465名	1,553名
前年比	+141件	-7名	+25名	+148名	+166名

### 事故を起こさない・事故に遭わないために

#### ◆自動車に乗るとき

出会い頭の事故が増えています。細い街路では十分に減速し、交差点では一時停止しましょう。

#### ◆自転車に乗るとき

- 乱暴・危険な運転をせず、「**自転車安全利用五則**」を必ず守りましょう
- 傘やスマートフォンなどを使用しながら自転車を運転する「ながら運転」は区の条例で禁止しています
- 自転車保険への加入は都の条例で義務付けられています。必ず加入しましょう
- 電動アシスト付き自転車は特にスピードが出やすいため、やむを得ず歩道を走る場合は意識的に徐行しましょう

#### 自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行(右側通行は禁止)
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間のライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもはヘルメットを着用

#### ◆歩くとき

「ながらスマホ」は、視界が極端に狭くなるため危険です。歩行者もマナーを守りましょう。

#### ◆もし交通事故に遭ってしまったら

大田交通事故相談所(池上3-27-6 ☎3755-6596)で弁護士や相談員が相談をお受けします(午前8時30分～午後4時 ※土曜、休日、年末年始を除く)。

▶問合先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当  
☎5744-1315 FAX5744-1527

## 人権問題への理解を深めましょう

### 災害と人権問題

巨大地震や超大型台風接近などによって危険にさらされるのは、命や財産だけではなく、災害発生による人権問題の一例として、避難所などの生活でプライバシーの確保と必要な配慮がされなかったこと、被災者への心ない差別や偏見が挙げられます。この問題を防ぐためには、避難所生活などにおける要配慮者への支援、被災状況の正しい理解と被災者への配慮が大切です。身近に避難が困難な方、配慮が必要な方がいないかなど、日頃から周囲に視線を向けることが、災害から多くの命と人権を守ることにつながります。

▶問合先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当  
☎5744-1148 FAX5744-1556

## 区民スポーツ大会

申込方法など詳細は問合先HPをご覧ください。

種目	日程	会場
合気道演武	4月10日(日)	南馬込文化センター
ボウリング		平和島スターボウル
民踊	4月17日(日)	大田区民プラザ
馬術		多摩川ガス橋緑地広場
バレーボール(一般・9人制)	4月24日、5月8日(日)	大森スポーツセンター
ミニテニス(ダブルス)	5月3日(祝)	
ゲートボール	5月8日(日)	六郷橋緑地ゲートボール場
陸上競技		大井ふ頭陸上競技場
ハンドボール	5月15日(日)・21日(出)	
バスケットボール(一般・シニア)	5月9日(月)～6月26日(日)	大森スポーツセンター
武術太極拳	6月12日(日)	

## ▶問合先 (公財)大田区スポーツ協会

☎5471-8787 FAX5471-8789 <https://www.sportsota.or.jp/>

## 狂犬病の予防注射をお忘れなく



現在、日本では、犬・ヒトを含めて狂犬病の発生はありません。しかし、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として狂犬病は発生しており、日本は常に侵入の脅威にさらされています。令和2年には、国外で感染し、国内で発症・死亡した症例が、14年ぶりに確認されました。犬の飼い主一人ひとりが狂犬病の正しい知識を持ち、飼い犬の登録と予防注射を確実に行って、狂犬病の感染拡大を防ぎましょう。

### 狂犬病予防定期集合注射

区に犬の登録をしている方へ、3月下旬に案内と申請書などを郵送します。申請書がなくても狂犬病予防注射は受けられます。

▶実施期間 4月9日(土)～18日(月)

▶会場 指定動物病院

▶費用 3,750円

●狂犬病予防注射と注射済票の交付が一度にでき、未登録犬の登録(手数料3,000円)も受け付けます

### 引っ越しをしたときは

●区内で転居、区へ転入したときは、地域健康課で住所変更などの手続きが必要です

●区外へ転出したときは、大田区の鑑札を転出先の窓口を持参し、転入手続きを行ってください(大田区への届け出は不要です)

▶問合先 生活衛生課環境衛生課担当 ☎5764-0670 FAX5764-0711